

令和 5 年度
西日本地域の協定プラットフォーム等を
活用した PPP/PFI 案件形成調査検討支援業務

業務報告書
(概要版)

令和 6 年 3 月

目 次

1. 本業務の目的	1
2. 西日本地域の協定プラットフォームにおける案件形成に関する支援.....	1
2.1. 山口県下松市	2
2.2. 京都府与謝野町	5
2.3. 福岡県直方市	8
2.4. 愛媛県東温市	11
2.5. 静岡県裾野市（みどりと公園課）	14
2.6. 静岡県裾野市（教育総務課）	17

1. 本業務の目的

内閣府では、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI 事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う PPP/PFI 地域プラットフォーム（以下、「地域プラットフォーム」という。）の取組を支援するため、地域プラットフォームの協定制度を令和元年に創設し、講師の派遣や PPP/PFI の事業化支援等を行っている。

本業務は、地域プラットフォームを通じ、地域企業等の能力を活用し地域ニーズに応える PPP/PFI 案件の形成に向けて、各地域の状況に応じた支援を行うことにより、地域経済活性化に資する PPP/PFI 事業の更なる推進を図るものである。

2. 西日本地域の協定プラットフォームにおける案件形成に関する支援

案件形成に関する支援を行った団体は以下の通り。

図表 1 事業化支援案件一覧

自治体名	案件名	プラットフォーム名
山口県下松市	下松スポーツ公園温水プール整備事業	山口地域「PPP/PFI 官民連携プラットフォーム」
京都府与謝野町	阿蘇ベイエリア活性化マスタープランの具現化	京都府公民連携プラットフォーム
福岡県直方市	公共施設包括管理委託	北九州地域「PPP/PFI 官民連携プラットフォーム」
愛媛県東温市	公営住宅管理事業における業務改善	愛媛 PPP/PFI 地域プラットフォーム
静岡県裾野市 (みどりと公園課)	中央公園再整備事業	静岡県ふじのくに官民連携実践塾 (県域プラットフォーム)
静岡県裾野市 (教育総務課)	新学校給食センター整備・運営事業	静岡県ふじのくに官民連携実践塾 (県域プラットフォーム)

2.1. 山口県下松市

(1) 案件概要

a) 支援案件名

下松スポーツ公園温水プール整備事業

b) 背景・案件概要

下松市温水プールは、温水プール室で年間約 6 万人、施設全体では年間約 14 万人が利用する等、スポーツ活動、健康増進の場として大きな役割を担ってきたが、令和 3 年 4 月に温水プール室の天井から錆の落下等があり、一次利用中止となる等、施設老朽化が進んでいる。また、近隣施設である武道館も老朽化の影響を受けて令和 4 年 4 月から利用中止となっている。それらの状況に加え、下松市弓道連盟から弓道場の建設等の要望も出ており、それらの課題解決に向けた温水プール、武道場（弓道場を含む）及び多目的スポーツフロアで構成する多機能複合型スポーツ施設の整備等を予定している。

(2) 支援対象団体への支援

下松市に対する支援等は、以下の日程で実施した。

図表 2 協議内容一覧

協議日程	協議内容
令和 5 年 4 月 25 日	初回協議、課題確認
令和 5 年 5 月 19 日	基本構想の記載内容及び構成等に関する情報提供
令和 5 年 7 月 14 日	基本構想に関する意見交換 ※基本構想公表前最終確認等も含む
令和 5 年 10 月 26 日	クローズ型サウンディングのスケジュール確認、サウンディングの進め方の確認、アプローチする事業者候補に関する意見交換
令和 5 年 12 月 20 日	サウンディング事業者の決定、サウンディング調査項目の最終調整
令和 5 年 1 月 24 日～2 月 1 日	サウンディングへの同席
令和 6 年 2 月 29 日	VFM 簡易試算の考え方について、サウンディング意見を踏まえた今後の検討課題や案件化に向けたスケジュール共有等

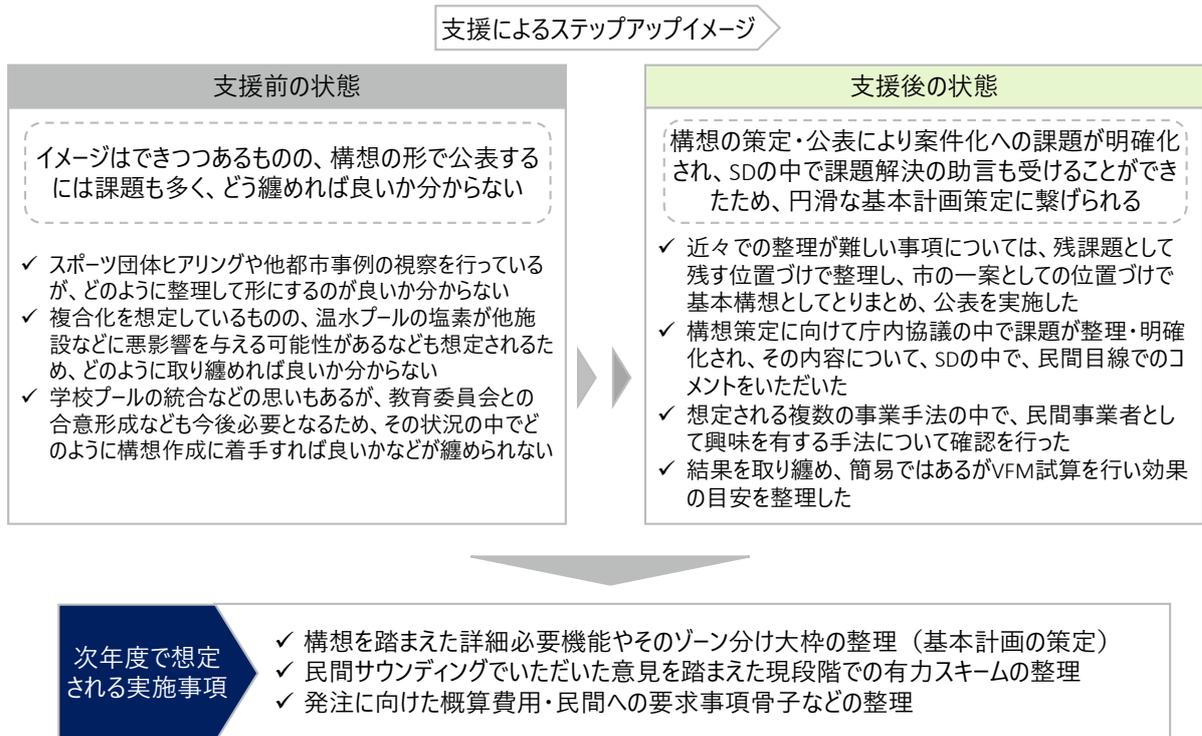
(3) 支援による案件化形成に向けた進捗（支援による成果）

支援前の状況として、前年度の他都市視察等のインプットも経て、担当者レベルでは施設整備に向けた構想策定のイメージは湧きつつあったものの、温水プールとの複合化の課題や学校プールエリアの複合施設への統合の課題等もあり、構想としてどのような形で纏めるが良いのか整理ができない状況であった。

本支援の中で、どのような整理が良いか等について複数回意見交換を行い、構想の構成作成やクリアできていない課題部分の文言等のアドバイスを実施した。その結果、構想策定・公表まで進めることができ、案件化に向けたステップアップに寄与した。

また、次年度からの円滑な基本計画策定等に繋げるため、構想策定の中で明確化された課題について、民間事業者へのサウンディングの中で意見や解決策を募り、次年度の取組内容の解像度を高めた。

図表 3 支援によるステップアップイメージ



(4) 案件化に向けたスケジュール

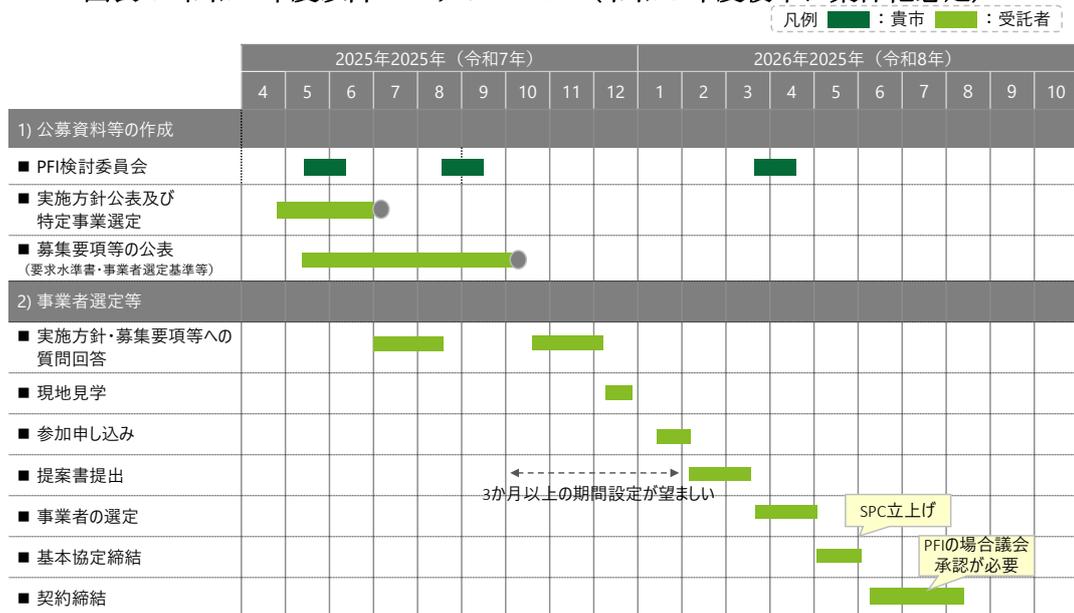
来年度に基本計画＋導入可能性調査を実施し、その翌年度以降に事業者選定等に移行するスケジュールの整理を行った。特に、温水プール部分で学校授業での活用をどの程度のボリュームで見込むか等については、基本計画の策定にも影響しうる内容であるため、早期の検討が必要と考えられる。

ここでは、下松市との意見交換の結果も踏まえ、令和 8 年度の後半に事業開始する設定でのスケジュールを作成している。

図表 4 令和 6 年度のスケジュール



図表 5 令和 7 年度以降のスケジュール（令和 8 年度後半に案件化想定）



2.2. 京都府与謝野町

(1) 案件概要

a) 支援案件名

阿蘇ベイエリア活性化マスタープランの具現化

b) 背景・案件概要

阿蘇ベイエリア活性化マスタープランの重点エリアである阿蘇シーサイドパークは、昭和63年に埋立工事により整備された公園であり、天橋立を横一文字に見渡せる魅力を有しており観光拠点としての活用が望まれている。平成30年度には、活用に向けて京都府公民連携プラットフォームで民間事業者との意見交換も実施しているが、その当時はマンパワーや予算の都合等もあり、具体的なアクションに移せず一定の期間が経過してしまっている。一定の期間が経過した中で、改めて民間事業者の目線での活用アイデアや活用意欲を確認し、今後の活用に向けた方向性整理に繋げる。

(2) 支援対象団体への支援

与謝野町に対する支援等は、以下の日程で実施した。

図表 6 協議内容一覧

協議日程	協議内容
令和5年4月27日	初回協議、課題確認
令和5年5月31日	サウンディング準備に向けたインプット、公園活性化事例のアイデア共有
令和5年10月24日	想定されるサウンディング事業者抽出・サウンディング項目についての協議
令和5年12月27日	サウンディング資料（事業者事前送付資料）の調整
令和6年1月24日	サウンディング対象者の確定、対象者への当日確認事項のすり合わせ
令和6年2月27日	採用が想定される官民案件手法の抽出、案件化に向けたスケジュール

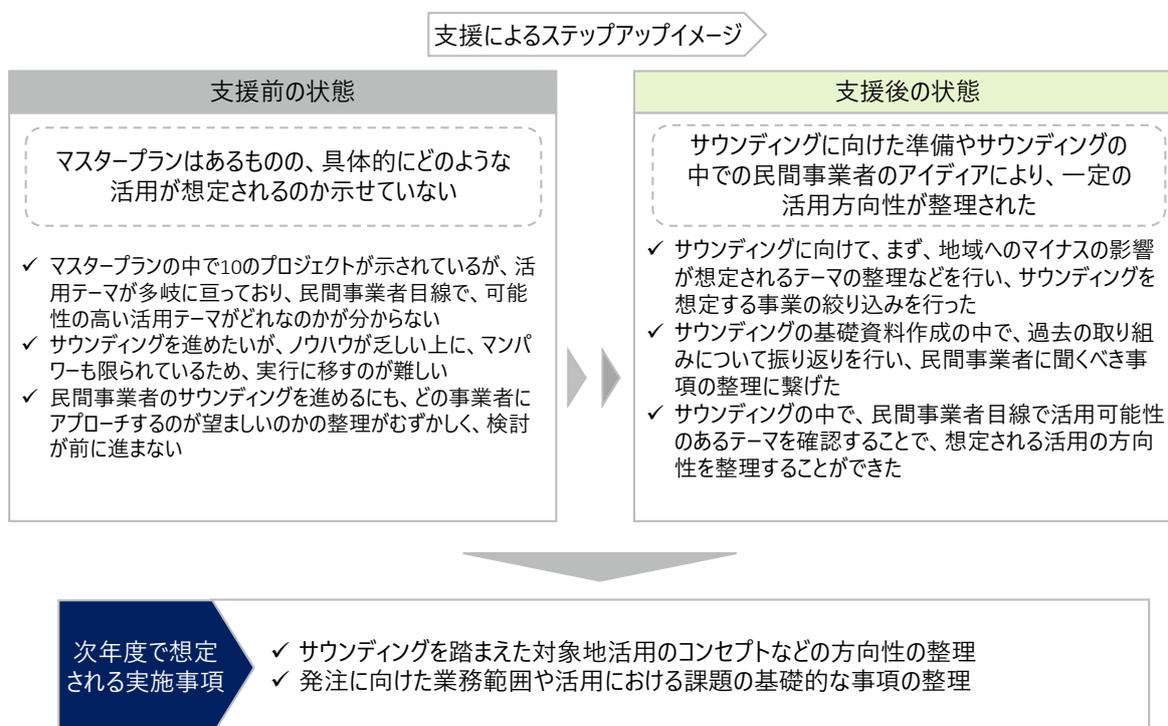
(3) 支援による案件化形成に向けた進捗（支援による成果）

支援前の状況として、エリア活用のマスタープランも作成しているため、方向性は示されているものの、この先の具体化に向けたノウハウがなく、どのようにマスタープランで作成したイメージを具体的に整理していくのかが分からない状況であった。

本支援の中では、まずは活用に向けた具体的イメージを整理するため、サウンディングの中で民間事業者目線でのアイデア確認等を行うこととした。

サウンディングの基礎資料作成や事業者の絞り込みに向けた意見交換の中で、与謝野町の考えや重きを置く視点の整理が進められ、次年度以降の取組に繋げることができた。加えて、サウンディングでの意見により一定の活用方向性が整理され、案件化に向けたステップアップに寄与した。

図表 7 支援によるステップアップイメージ



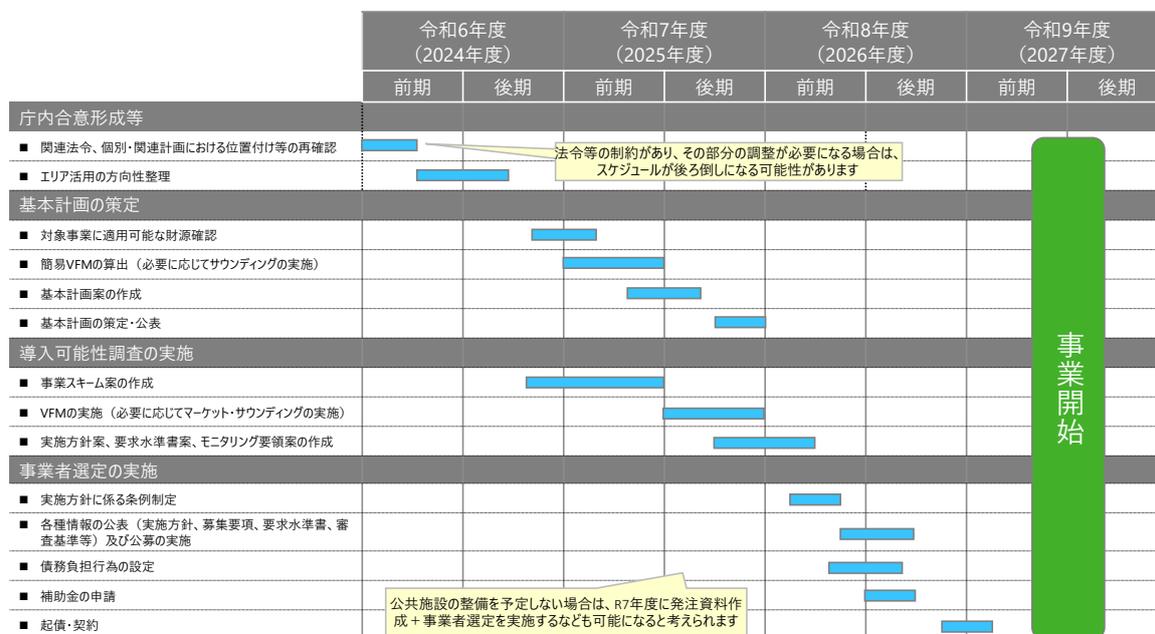
(4) 案件化に向けたスケジュール

与謝野町は、大規模な公共施設整備などは想定していないため、採用が想定される官民連携手法の中で、最も検討に時間を要すると考えられる Park-PFI 手法を採用した場合での案件化スケジュールを整理した。

令和 6 年度に活用の方角性整理を行い、令和 7 年度に基本計画策定や導入可能性調査を行った上で、令和 8 年度に事業者選定等を行い令和 9 年度から事業を開始する等を想定する。

なお、指定管理等の他の手法を活用する場合であれば、来年度に活用方角性を整理し、再来年度に公募資料作成や事業者選定を行うことで、最短で令和 8 年度からの事業開始も想定される。

図表 8 案件化に向けたスケジュール



2.3. 福岡県直方市

(1) 案件概要

a) 支援案件名

公共施設包括管理委託

b) 背景・案件概要

直方市においては、「直方市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、施設の適切な維持管理を図るべく、市が保有する公共施設の保守・点検や修繕等に係る業務について、民間事業者のノウハウを活用した包括施設管理委託の導入を検討している。

一方で、公共施設の多くは老朽化や設備・機能低下が進行しており、大規模改修及び建て替えの時期を迎えているものも存在する。また、人口減少及び少子高齢化の進行に伴う税収の減少、公共福祉にかかる費用の増大、施設利用に対する需要の変化、将来における自治体職員の減少等の地域課題も発生している。

(2) 支援対象団体への支援

直方市に対する支援等は、以下の日程で実施した。

図表 9 協議内容一覧

協議日程	協議内容
令和5年4月28日	初回協議、課題確認
令和5年6月2日	サウンディング準備、事業スケジュールの共有、業務星取表（発注範囲表）の共有及び記入説明
令和5年7月20日	サウンディングの準備に向けたインプット、サウンディング内容の説明、自治体サウンディング準備
令和5年11月15日	現状確認及び現状を踏まえた意見交換、庁内合意形成に向けた支援内容の確認
令和5年12月26日	庁内合意に向けた検討項目に関する意見交換、包括管理委託検討経緯の整理
令和6年3月9日	来年度以降の実施スケジュールの確認

(3) 支援による案件化形成に向けた進捗（支援による成果）

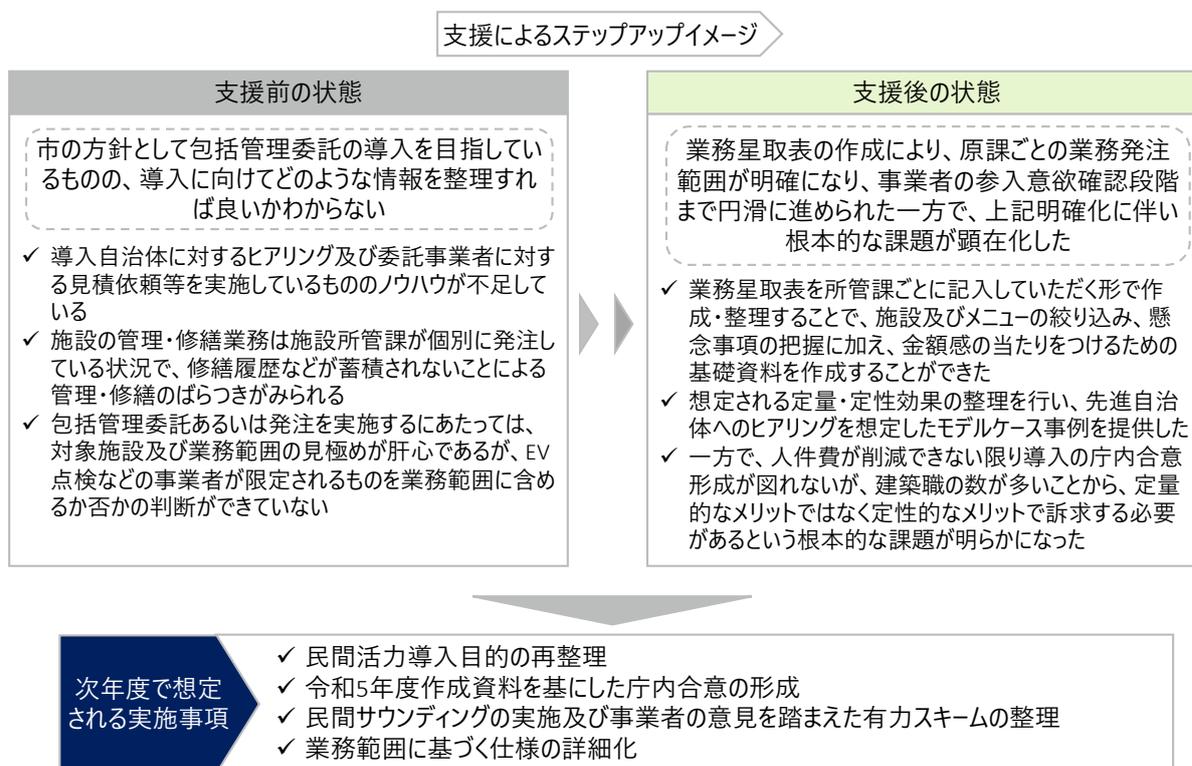
直方市における公共施設管理の方針として包括管理委託の導入を目指しているものの、導入に向けてどのような情報を整理すれば良いかわからないという課題が存在した。

サウンディングの結果等から、発注の対象施設の見極めと業務範囲の明確化が必要なことが明らかになり、情報整理を目的とした業務星取表の作成について提案を行った。

業務星取表の作成により、原課ごとの業務発注範囲が明確になり、事業者の参入意欲確認段階まで円滑に進んだ一方で、イメージが明確化され、根本的な課題が顕在化した。

根本的な課題が顕在化したことに伴い、民間活力導入について再検討が行われたものの、業務発注に係る業務範囲の見極めや次年度以降庁内で検討を進めるにあたっての検討事項等について具体的なイメージをつかむことができた。

図表 10 支援によるステップアップイメージ



(4) 案件化に向けたスケジュール

令和10年度における事業開始を想定して、来年度以降の実施スケジュールを作成のうえ直方市に提供を行った。

提示したスケジュールに沿う形で庁内合意形成等を実施しながら、包括管理委託の導入について検討していく予定である。

図表 11 案件化に向けたスケジュール

	令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)		令和9年度 (2027年度)		令和10年度 (2028年度)	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
庁内合意形成等										
■ 関連法令、個別・関連計画における位置付け等の再確認	■									
■ 先進自治体に対するヒアリング、視察等の実施	■									
■ 事業手法検討発案資料の作成	■									
■ 各部署の役割分担及び検討組織の構築		■								
実施方針作成準備										
■ 対象事業に適用可能な財源確認			■							
■ 簡易VFMの算出（必要に応じてサウンディング調査の実施）			■							
■ 実施方針案作成に向けた資料整理（施設規模、業務内容、運営イメージ等）				■						
導入可能性調査の実施										
■ 事業スキーム案の作成				■						
■ VFMの実施（必要に応じてマーケット・サウンディングの実施）					■					
■ 実施方針案、要求水準書案、モニタリング要領案の作成						■				
事業者選定の実施										
■ 実施方針に係る条例制定							■			
■ 債務負担行為の設定								■		
■ 各種情報の公表（実施方針、募集要項、要求水準書、審査基準等）及び公募の実施									■	
■ 補助金の申請										■
■ 起債・契約										■

事業・業務開始

2.4. 愛媛県東温市

(1) 案件概要

a) 支援案件名

公営住宅管理事業における業務改善

b) 背景・案件概要

東温市においては、公営住宅法に基づく市営住宅が 15 団地存在し、建築年が最も古い団地で昭和 39 年、最も新しい団地で平成 20 年であることから、今後は人口減少等の影響も考慮し、長寿命化計画により統廃合を予定している。また、老朽化が進み用途廃止の対象外となる市営住宅については、長寿命化に向けた改修工事を計画的に行う予定である。

東温市では、特に人口減少対策に注力していることから、若い世代の定住を促進する観点からも市営住宅が果たす役割が高まりを見せている現状を受けて、民間ならではのアイデア及びノウハウに基づく運営手法を取り入れることによる管理運営の最適化やまちづくりと連動した賑わい創出等に関する検討を行う必要があった。

(2) 支援対象団体への支援

東温市に対する支援等は、以下の日程で実施した。

図表 15 協議内容一覧

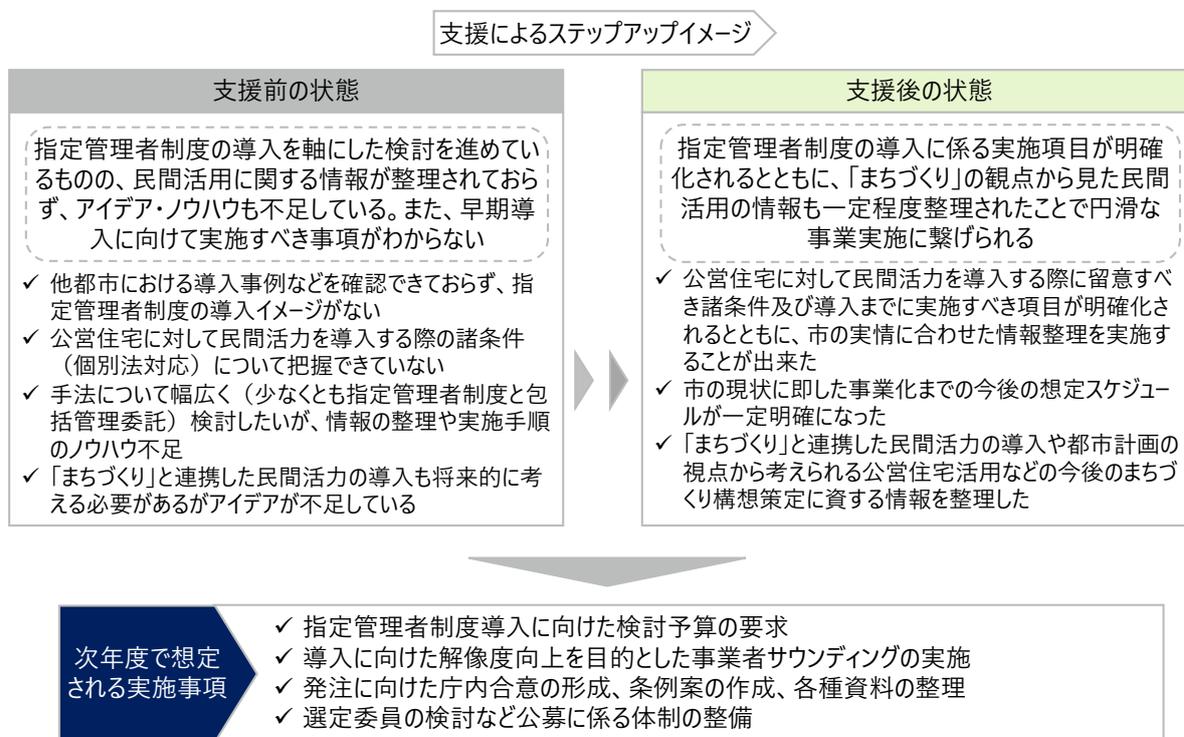
協議日程	協議内容
令和 5 年 6 月 16 日	初回協議、課題確認、指定管理者制度を活用した事業実施について
令和 5 年 8 月 9 日	指定管理者制度導入までのタスク及びスケジュールの共有、制度導入に係る自治体サウンディングについて
令和 5 年 8 月 29 日	指定管理者制度及び包括管理委託に関する協議、自治体サウンディングについて
令和 5 年 9 月 26 日	サウンディングに関するインプット、サウンディング実施準備
令和 5 年 10 月 17 日	指定管理者制度導入に向けたスケジュールの確認及び短縮可能な工程に関する意見交換、事業者サウンディングに関する意見交換
令和 5 年 12 月 7 日	「まちづくり」の視点から見た公営住宅活用に関する意見交換、民間活用のメリットについて
令和 6 年 2 月 20 日	まちづくりと絡めた民間活用事例の提供（エリアマネジメント、河川空間の活用・オープン化について）、来年度以降のスケジュールの最終確認

(3) 支援による案件化形成に向けた進捗（支援による成果）

東温市の方向性として指定管理者制度の導入を軸とした検討を進めているものの、民間活用に関する情報が整理されておらず、インプットに割ける時間の不足から、担当者レベルでは指定管理者制度を導入する際の検討事項及び実施すべき手続きに関するノウハウを持ち合わせておらず、方法論ありきで進めている傾向が見られた。

そのため、指定管理者制度の導入に係る実施項目等を纏めた資料の提供及びまちづくりの観点から見た幅広い民間活用事例を提供することで、担当者レベルでの知識・ノウハウ等が一定レベル補完され、来年度以降の構想策定及び事業実施にスムーズ繋げられる状態となった。

図表 16 支援によるステップアップイメージ



(4) 案件化に向けたスケジュール

東温市との意見交換も踏まえ、指定管理者制度による事業開始年度を令和7年度に設定し、そのスケジュールを整理した。

来年度以降、東温市は本スケジュールに沿う形で指定管理者制度の導入検討を進めることとしている。

なお、本スケジュールは管理運営開始までの引継ぎ期間等を考慮すると令和7年度7月より約半年ほど運営開始時期が後ろ倒しとなる可能性がある。

図表 17 案件化に向けたスケジュール

2023年度 (令和5年度)						2024年度 (令和6年度)						2025年度 (令和7年度)													
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
	公営住宅のあり方の検証開始(10月)	導入効果の検証及び検討開始(11月) 個別法の制限に関する確認(10月)	サウンディング準備	サウンディング型市場調査の実施	関係各課との協議(11月)	導入手続開始の準備段階(3月)	政策会議等における審議 検討結果の取り纏め	指定管理者制度の導入の決定	例規審査所管課における審査及び打合せ 指定管理者制度導入のための条例案作成開始(5月下旬)	例規審議会	外部の選定委員候補費の予算要求(6月補正において予算要求 議会において指定管理者制度導入のための条例案を上げ)	各種準備期間(8月以降の取組準備)	選定委員の検討・推薦依頼準備 条例公布(8月中旬)	条例公布後の各種要綱(指定に関する要綱、選定委員会要綱等)作成	選定委員の委嘱及び任命(11月下旬)	指定管理者の予算要求(提案及び見積額上限に大きな変更無しを前提)	第1回選定委員会(12月上旬)	募集要項の配布、申請者説明会、質疑応答(1月中旬～下旬)	募集締切(3月上旬)	第2回選定委員会(書面審査)、結果通知(3月下旬)	第3回選定委員会(面接審査)、結果通知(4月下旬)	議案提出、債務負担行為設定のための補正予算案提出(5月下旬) 候補者との協議開始(5月中旬) 指定管理者候補者の決定・通知・公表、指定議案作成(5月上旬)	議案の議決	指定の通知・告示、公の施設の管理業務の引継事務 基本協定の締結・年次協定締結	指定管理者による管理運営開始
導入の検討						制度導入の手続																			

想定業務範囲の提示、制度導入に係る上限額の提示(既にご提出いただいたものを提示してサウンディングを実施していただければと思います。お忙しいかと存じますので、貴市にて上記想定業務範囲のみご検討いただきますようお願い申し上げます。

予算要求に向けて、2024年度当初(4.5月)に再度詳細なサウンディングを再度実施していただき、導入に係る解像度を上げることも考えられます。(2023年11月におけるサウンディングの補完及びその後の懸念事項払拭等)

2.5. 静岡県裾野市（みどりと公園課）

(1) 案件概要

a) 支援案件名

中央公園再整備事業

b) 背景・案件概要

裾野市中央公園は、市内の公園のなかでも最も集客性のある公園であり、年間約 30,000 人前後の来園者が訪れ公園である。市内の幼稚園・保育園の遠足、市内外の家族連れ等が主な来園者であり、ウォーキングルートや観光ルートの一部として大型バスによる団体客の来園も多くなっている。また、観光協会主催によるイベントが年数回開催され、多い時で 3,000 人程度／回の来園者となっている。歴史的な観光名所も点在する由緒ある公園であるが、施設の老朽化、目新しさのない園内環境等により活気がなく、来園者数が伸び悩んでいることが課題となっていた。

このような現状を受け、市内外の幅広い世代を来園者と想定し、五竜の滝（県指定天然記念物）や旧植松家住宅（国指定重要文化財）等の観光施設を活かしたにぎわいのある公園整備を検討しているところとなっている。

(2) 支援対象団体への支援

裾野市（建設部みどりと公園課）に対する支援等は、以下の日程で実施した。

図表 18 協議内容一覧

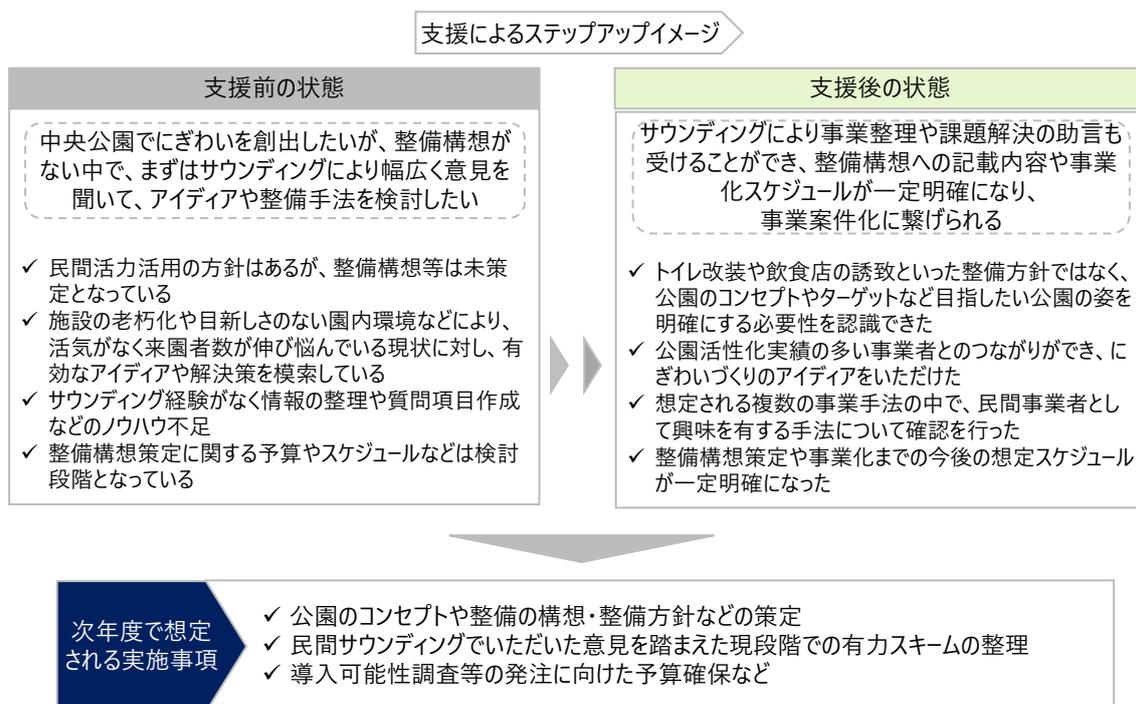
協議日程	協議内容
令和 5 年 9 月 13 日	初回協議、課題確認
令和 5 年 11 月 7 日	他都市事例の紹介による作成予定資料（動画）・資料の項目案の共有
令和 5 年 11 月 27 日	サウンディングの準備に向けたインプット、サウンディング説明資料案の共有
令和 6 年 1 月 17 日	サウンディングにおける事業者からの想定質問の共有、当日に向けた準備
令和 6 年 1 月 31 日	ふじのくに官民連携実践塾におけるサウンディングにおいて 5 事業者と対話
令和 6 年 2 月 29 日	サウンディング意見を踏まえた今後のスケジュール共有

(3) 支援による案件化形成に向けた進捗（支援による成果）

支援前の状況として、「中央公園でにぎわいを創出したいが、整備構想がない中で、まずはサウンディングにより幅広く意見を聞いて、アイデアや整備手法を検討したい」という大まかな方向性がある状況であった。本支援により、サウンディングを通じた事業整理や課題解決の助言も受けることができ、整備構想や事業化スケジュールが一定明確になり、事業案件化に繋がられる状態となった。

特に、5事業者から中央公園に関する活性化やにぎわい創出に関する幅広いアドバイスを得ることができ、また事業者との関係性が築けた点は今後の案件化に向けた成果となっている。一方、整備方針や整備に関するスケジュール等不明確な部分があることが明らかとなったため、改めて方針策定や今後の想定スケジュール策定のアドバイスを行い、事業案件化へのステップアップに繋がった。

図表 19 支援によるステップアップイメージ



(4) 案件化に向けたスケジュール

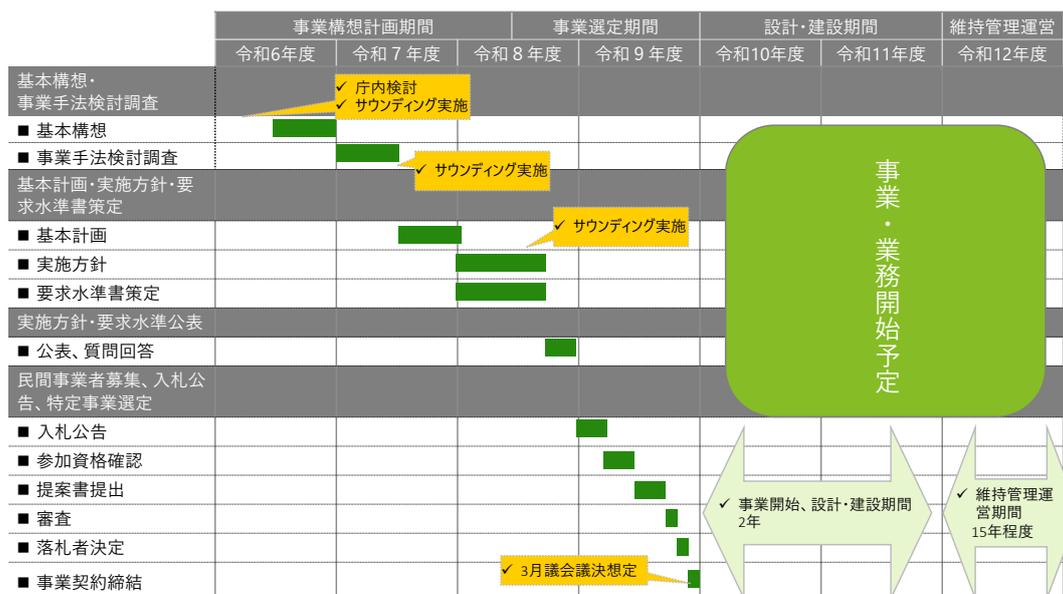
PFI の一般的な事業手続きプロセス（内閣府「地方公共団体向けサービス購入型 PFI 事業実施手続き簡易化マニュアル」平成 26 年）も参考に、令和 10 年度における事業開始を見込んだ来年度以降の想定スケジュールを作成のうえ協議による確認を実施した。

令和 6 年度に構想を策定する場合、国等の支援メニュー等を活用しながら策定を進めるとともに、庁内での合意形成をしっかりと行う事業化検討期間を設けることとした。一方、整備構想策定や事業化までの今後の想定スケジュールが一定明確になったことから、事業案件化に向けたステップアップが図れた。

なお、事業案件化に向けたフォローアップとして、これまでの支援の中で解消されていない課題や今後の事業化に向けた課題点等を最後に議論した。公園整備コンセプト策定手法やサウンディングを市独自で実施する場合の手法等について改めてアドバイスを行った。

図表 20 案件化に向けたスケジュール

設計・建設開始までの想定スケジュール



2.6. 静岡県裾野市（教育総務課）

(1) 案件概要

a) 支援案件名

新学校給食センター整備・運営事業

b) 背景・案件概要

裾野市の学校給食は、自校調理方式の小学校 7 校と給食センター1 か所で実施しており、全体で約 4,500 食を調理している。どの調理施設も老朽化が進んでおり、特に自校調理方式の学校では古いところは建設から 50 年を経過し、最も新しい給食センターでも建設から 29 年を経過している。そのため、平成 21 年に定められた「学校給食衛生管理基準」のうち、施設に関する規定（汚染作業区域と非汚染作業区域を部屋単位で区分）を満たしておらず、運用面のみで対応しているため安全面のリスクを抱えている状況にある。このため、学校教育施設再編基本計画とあわせた調理場の再編が課題となっていた。

このような現状を受け、今後の児童生徒数の減少を見込効率的・効果的な施設整備・運営を進めていくため、給食施設を 1 か所に集約して 4,000 食規模の新給食センター建設を検討しているところとなっている。

(2) 支援対象団体への支援

裾野市（教育部教育総務）に対する支援等は、以下の日程で実施した。

図表 21 協議内容一覧

協議日程	協議内容
令和 5 年 9 月 21 日	初回協議、課題確認
令和 5 年 11 月 8 日	民設民営手法による整備事例として広島市・下関市の事例提供及びサウンディング実施を想定した一次資料を共有
令和 5 年 11 月 27 日	サウンディングの準備に向けたインプット、サウンディング説明資料案の共有
令和 6 年 1 月 17 日	サウンディングにおける事業者からの想定質問の共有、当日に向けた準備
令和 6 年 1 月 31 日	ふじのくに官民連携実践塾におけるサウンディングにおいて 3 事業者と対話
令和 6 年 2 月 29 日	サウンディング意見を踏まえた今後のスケジュール共有等

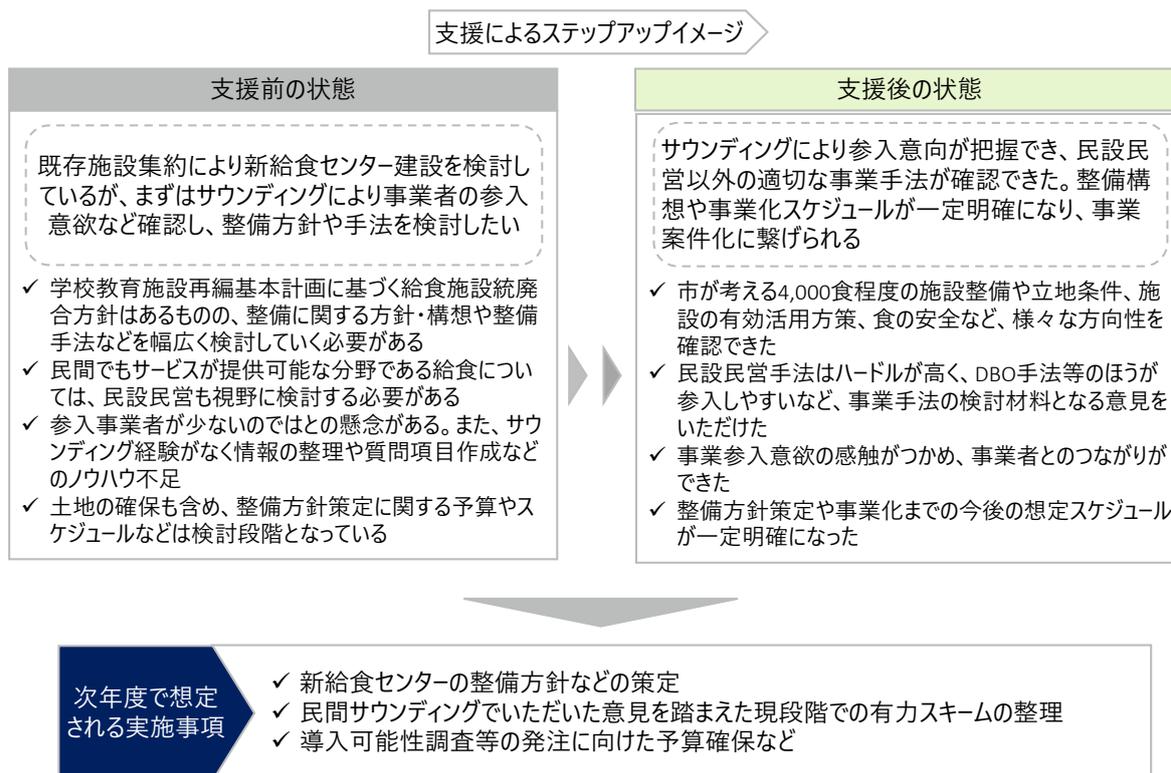
(3) 支援による案件化形成に向けた進捗（支援による成果）

支援前の状況として、「既存施設集約により新給食センター建設を検討しているが、まずはサウンディングにより事業者の参入意欲等確認し、整備方針や手法を検討したい」という大まかな方向性がある状況であった。本支援により、サウンディングを通じた参入意向把握ができ、適切な事業手法が確認できた。また、整備構想や事業化スケジュールが一定明確になり、事業案件化に繋がられる状態となった。

特に、3事業者との対話により、事業者にとって民設民営手法はハードルが高く、DBO手法等の方が参入しやすい等、事業手法の検討材料となる意見をいただいた。また、サウンディング意見を踏まえた庁内検討の結果、既存手法の公設公営あるいは公設民営手法も含めて幅広く手法を検討する必要性も認識された。

一方、事業参入意欲の感触がつかめたことから、今後さらに厨房機器メーカー等サウンディング対象事業者を広げていくことや整備構想策定に向けた準備、想定スケジュール策定のアドバイスをを行い、事業案件化に繋がられる状態となった。

図表 22 支援によるステップアップイメージ



(4) 案件化に向けたスケジュール

PFI の一般的な事業手続きプロセス（内閣府「地方公共団体向けサービス購入型 PFI 事業実施手続き簡易化マニュアル」平成 26 年）も参考に、令和 10 年度半ば以降における事業開始を見込んだ来年度以降の想定スケジュールを作成のうえ協議による確認を実施した。

事業・業務開始までのスケジュール検討にあたっては、事業用地の確保を令和 10 年度までに進めること、また、サウンディングを受けて、既存手法の公設公営あるいは公設民営手法も含めて幅広く手法を検討する必要性も認識されたことから、事業化までのスケジュール期間を長めに確保している。一方、整備構想策定や事業化までの今後の想定スケジュールが一定明確になったことから、事業案件化に向けたステップアップが図れた。

なお、事業案件化に向けたフォローアップとして、これまでの支援の中で解消されていない課題や今後の事業化に向けた課題点等を最後に議論した。公設公営・公設民営手法も含めた導入可能性調査の実施手法や導入調査後のアドバイザリー契約の事例等、今後の事業化に向けたアドバイスを行った。

図表 23 案件化に向けたスケジュール

設計・建設開始までの想定スケジュール

